

## 用語解説

### ※新耐震基準

宮城県沖地震を契機に建築基準法が改正され、昭和56年から新耐震基準が施行されました。  
新耐震基準の建物とは、昭和56年6月1日以降に建築確認を受け建築された建物をいいます。

### ※耐震診断

耐震診断は、新耐震基準施行以前(昭和56年以前)の建物について、地震に対する安全性を構造力学上診断するものであり、診断の結果、構造耐震指標(Is値)が0.6未満の場合、「地震の振動及び衝撃に対して倒壊又は崩壊する危険性がある。」(平成18年国土交通省告示第184号)とされています。

文部科学省では、地震時の児童生徒の安全性や避難場所としての機能性を考慮し、Is値0.7以上とすることとしております。。

### ※耐震診断率

耐震診断を実施する必要がある新耐震基準施行以前に建築された棟数のうち、耐震診断を実施した棟数の割合を表します。

### ※耐力度調査

耐力度調査は、老朽化した建物に対して建物の構造耐力、経年による耐力低下、立地条件による影響の3点の項目を総合的に調査し、建物の老朽化を総合的に評価するものです。

耐力度調査による耐力度点数は、建物の危険な状態の度合いを示し、木造の場合5,500点、鉄筋コンクリート造・鉄骨造の場合は4,500点以下であれば、建物を構造上危険な状態にある建物とし、文部科学省の改築の要件となっています。

なお、地域や学校種別等によっては500点緩和して取り扱うこととしております。

### ※耐震化率

耐震化率とは、対象となっている建物の棟数のうち、地震に対して倒壊または崩壊する危険性が低いとされる耐震性能(Is値0.7以上の建物)を満たした棟数の割合を表します。

### ※Is値(構造耐震指標)

構造耐震指標(Is値)とは、耐震診断により建物の耐震性を示す指標で、Is値0.6以上は耐震性能を満たし大規模地震に対して倒壊または崩壊の危険性が低いとされ、Is値0.3未満は倒壊または崩壊の危険性が高いとされています。

文部科学省では、学校施設については児童生徒の安全性や避難場所としての機能性を考慮し、Is値0.7以上に補強するように求めています。

### ※CT×SD値

CT×SD値とは、建物にある程度の強度を確保する目的の建物の形状(SD)や、累積強度(CT)の指標に関する判定基準です。

Is値が高くてもこの値が低い場合は安全としない目安です。

CT×SD値が1.25以上ではIs値が低くても安全とし、0.3以下ではIs値を満足しても安全としません。

## ※q値

q値とは、保有水平耐力に係る指標で、1.0以上であれば倒壊や崩壊の危険性が低く、1.0未満では危険性があるとされています。

保有水平耐力とは、建物が地震による水平方向の力に対して対応する強さをいい、各階の柱、耐力壁及び筋かいが負担する水平せん断力の和として求められる値をいいます。

## ※優先度調査

優先度調査は、「学校施設の耐震化推進に関する調査研究協力者会議」が、学校施設の特性を踏まえ、平成15年4月に取りまとめた報告において、新たに提言した調査方法です。

この調査は、耐震診断又は耐力度調査を実施しなければならない学校施設を多く所管している地方公共団体等の設置者が、どの学校施設から耐震診断又は耐力度調査を実施すべきか、その優先度を検討することを主な目的としており、その結果は①～⑤の5段階の優先度ランクに判定されます。

数字が低いほど危険とみなされ、ランク①、②がIs値0.3未満と想定されます